

内子町

みんなの暮らし応援券

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の家計を支援するとともに、地域経済の一層の振興を図るため、対象者1人につき**1万5千円相当の商品券**を給付します。

※令和8年4月10日（基準日）において内子町の住民基本台帳に記載されている方に給付。
※ただし、基準日以降、商品券を受け取る前に死亡した単身世帯主及び転出した世帯は給付の対象とならない場合があります。

2種類の商品券を給付します



共通券(紺色)

取扱店全店で利用可能
500円券×10枚



地域応援券(えんじ色)

一部大型店を除く取扱店で利用可能
500円券×20枚

有効期間：令和8年6月1日～令和8年9月30日

ご利用にあつての注意事項

※おつりはできません

※以下のものにはご利用できません

- (1)商品券、ビール券、図書券、切手、印紙及びプリペイドカードなど換金性の高いもの
- (2)たばこ（電子タバコを含む）
- (3)税金、振込手数料、公共料金等への支払い
- (4)土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に係る支払い
- (5)現金との換金・金融機関への預け入れ
- (6)特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- (7)商品券の交換又は売買
- (8)その他町長が不相当と認めるもの

お問い合わせ >

内子町役場 企画情報課「内子町みんなの暮らし応援券」窓口

☎ 0893-44-6151

この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。